

なすまどか議員が一般質問を行いました

「国民健康保険料の値上げ」「保育料軽減制度の拡充」「障がい者のおでかけパス券廃止問題」「出張所等の再編・廃止問題」「桜町再開発やM I C E 整備」「立野ダム」などを取り上げました。



認可外保育所の保育料軽減拡充を！

健康福祉子ども局長「保留児を含め、助成のあり方を検討したい」と前向きな答弁

認可外保育施設は、運営費などへの補助がないために、保育料が高くなっています。保育料負担軽減は、多くの保護者の切実な願いです。

現在、熊本市は、待機児童のうち認可外に通う保護者への保育料助成を行っています。

なす議員は、認可外への現在の保育料軽減制度を、待機児童以外にも拡充するとともに、第2子半

額、第3子以降無料となっている認可園での補助を認可外保育所にも拡充するよう求めました。

健康福祉子ども局長は、「保留児も含め、助成制度の在り方を検討したい」と前向きに答弁しました。

保留児も助成対象となれば、認可外保育施設の子どもたちへも助成が広がります。実現に向け、前進です。



日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

熊本市中央区手取本町1-1 3階

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

NO.975
2015年12月6日
電話 328-2656
FAX 359-5047

北口和皇議員の暴言・パワハラ問題

“全会一致”で、「辞職勧告決議」を可決

議員の「辞職勧告決議」の可決は、熊本市議会で“初”のこと

12月議会初日11月27日の本会議で、議会運営委員全員（日本共産党市議団も含む13名）の発議により「北口和皇議員の議員辞職勧告に関する決議」（案）が提案されました。議会運営委員長を務める澤田議員（自民党市議団）が提案理由を述べ、「全会一致」で可決されました。

議員の辞職勧告決議が可決されたのは、熊本市議会“初”のことです。

北口議員の暴言やパワハラ・不当な行政への圧力の問題は、政治倫理条例違反での審査請求も提出され（11月24日）、議員としてあるまじき行為と指摘されています。

議会・市民から、政治倫理に反すると突きつけられた北口議員は速やかに辞職すべきです。

*これまで、今回も含め6回の議員辞職勧告決議案が提案されていますが可決されていません。

（控室から）

「花畑町別館」取り壊しを考える

なすまどか



大西市長は、9月議会において花畑町別館を取り壊し、立て直す方針を表明しました。花畑町別館は、建築家山田守氏による代表作であり、第2次世界大戦の空襲にも残り、熊本市の発展とともに熊本市民を勇気づけてきた重要な建築物です。

今回の花畑町別館の問題は、ただ単に一つの建物を解体するのか、残すのかという視点ではなく、熊本市の将来のまちづくりの在り方をどうするのか問われている事例だと考えます。古くなれば壊し、新しい建物を建てていくという都市にもできるまちづくりなのか、それとも他の都市にない歴史を象徴する建築物を存続・利活用し、熊本市にしかできないまちづくりを進めていくのか——都市の在り方が問われている問題です。

1933年に戸畑市役所として建設された現在の戸畑図書館は、建設から78年たった2012年に耐震改修が行われ、歴史的な景観を残しつつ、生まれ変わりました。

花畑町別館あとには8階建てのビルを建設するという熊本市。容積ばかりを増やす「量」のまちづくりから、「質」を重んじるまちづくりへの転換が求められます。

なすまどか議員の一般質問

桜町再開発でのMICE施設整備

取得する床の値段 市 99万円/m² 民間 32万円/m²なぜ民間の**3倍**の値段となっているのか？根拠を示すべき！

一般質問で、熊本市が桜町再開発のなかで整備を進めているMICE施設問題を取り上げました。なす議員は、市が負担するMICE整備のために取得する床の費用が99万円/m²に対し、MICE以外の民間が取得する床が32万円/m²となっていることを示し、「なぜ、市の負担が3倍も高くなるのか、積算根拠を示すべきではないか」と

質しました。市長からは「来年度には市民や議会に示す」と答弁がありました。

3月議会には、来年度の本格的なMICE整備予算が提案されます。妥当な金額かどうかの根拠も示さないまま、予算を提案し、事業を進めようとするのはあまりにも無責任です。市は、積算根拠を市民と議会に早急に示すべきです。

公民館など市民には削減を迫り、市は3万m²のMICEを新設
市民の納得を得られないMICE施設はきっぱり中止を！

現在、策定中の「公共施設等総合管理計画」。高度経済成長期に建てられた様々な公共施設の建て替えや更新が次々に必要となるなかで、どれだけの費用がかかるのか、どう対応するのかを定める計画です。千葉市では、今後30年間に1兆5710億円の費用がかかるとし、更新費用をでき

るだけ削減するために、今ある公共施設の面積を15%削るとしています。

熊本市も同じ課題に直面しています。公民館や教育施設など、住民に対して施設の削減を求める一方で、市自身は新たにMICE施設を整備するということでは市民の納得を得られません。

障がい者のおでかけパス券廃止は中止すべき！

熊本市は、来年度、ICカード導入を機に、障がい者の「おでかけパス券」を廃止する方針です。年間2000円のパス券は、障がい者にとって、就労継続支援事業所や通院など、様々な社会参加のためにはなくてはならない制度です。

一般質問では、「利用頻度が高い方ほどパス券廃止で負担が重くなり、授産施設への通所の抑制、通院の抑制につながる。障がい者の社会参加を制限するパス券廃止は撤回すべき」と求めました。大西市長は「丁寧な説明に努め、導入後に実態調査を行う」と述べるにとどま

り、あくまでパス券を廃止する方針です。

そもそも、障がい者への負担は1割となっていますが、さくらカードのような制度を導入している政令市のうち、障がい者にまで受益者負担を求めているのは、熊本市と横浜市の2市だけです。

パス券存続とともに、やはり1割負担という他都市に例を見ない障がい者に厳しい負担そのものを見直す必要があります。



総合出張所や出張所の廃止は市民との約束違反

出張所等の証明書発行件数が減少していることなどを理由に、熊本市は、8カ所の総合出張所、出張所を廃止の対象にあげています。

しかし熊本市は、政令市に移行する際、「出張所機能を維持

し、住民サービスが低下しないようにする」と市民に説明しました。身近な出張所を廃止すれば、高齢者の利用が不便になるほか、相談窓口までなくなることとなります。市民への約束を反故にすることは許されません。